

令和8年4月1日

保護者の皆様へ

能登町立能都中学校
校長 小原 正義

部活動に関わる活動方針

春暖の候、日頃より本校の教育活動にご理解ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、能都中学校では、文部科学省・石川県教育委員会・能登町教育委員会の取組方針に従い、生徒の学習面や健康面でのバランスのとれた健全な成長や、教職員の部活動等における多忙化改善により、学習指導や個に応じた支援の時間の確保という観点を踏まえ、学校教育全体でバランスのとれた生徒の育成を進めていきたいと思っております。

つきましては、標記の件について、下記のとおり取り組みを実施していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. すべての生徒に対して加入を推奨する。但し、個々の生徒の実情により、適切に対応し柔軟に判断する。(生徒、保護者との十分な話し合いと理解の上、転部、休部、退部等も認める。)
2. 休養日は週2日以上(水曜日と土曜日又は日曜日)設定する。
3. やむを得ず大会等で土・日の休養日が設定できない場合は翌週に休養日を設定する。
4. 練習時間は長くても平日2時間、土日・休日は3時間とする。
5. 練習場所に顧問・部活動指導員等が不在になる場合は練習を行わない。
6. ゴールデンウィークは3日以上連続した休養日を設ける。
7. 長期休業中の土日は部活動を原則行わない。また、リフレッシュウィークは部活動を行わない。
8. 各種大会、コンクール、練習試合、地域行事等の参加については、生徒の安全面等の配慮を明確にした上で、校長の承認を得る。
9. 平日の練習は18:00までに終了、その後の自主練習については保護者の責任で可とする。
10. 土日の練習については、顧問は原則指導できません。部活動指導員の下で練習は可となります。大会、練習試合については、顧問も参加できます。

以上